

第2回 福岡市保健福祉審議会 高齢者保健福祉専門分科会 議事録	
日 時	令和5年10月13日(金) 18:00~20:00
場 所	TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール メインホールA
委員	菊池分科会長・伊藤副分科会長・鬼崎委員・浜崎委員・藤田委員・秋田委員・勝見委員・森山委員・党委員・田川委員 (オンライン出席) 岩城委員・小川委員・平井委員・柳委員・渡邊委員 (欠席) 高田委員・高野委員・柴口委員
事務局	高齢社会部長・高齢社会政策課長・介護保険課長・地域包括ケア推進課長・高齢福祉課長・事業者指導課長・認知症支援課係長・地域福祉課長・保険医療課長・健康増進課長・地域医療課長・政策推進課係長
I 開会 (1) 会議成立の報告 (2) 高齢社会部長挨拶 II 議事 (1) 第9期福岡市介護保険事業計画の原案について III 閉会	
事務局	I 開会 (1) 会議成立の報告 ただいまから令和5年度第2回福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会を開催いたします。 それではまず本日の出席委員数であります。本専門分科会の定数18名のうち、会場10名、オンライン5名計15名の委員にご出席を頂いております。定足数である過半数に達しており、福岡市保健福祉審議会条例第6条第3項及び第7条9項の規定により本日の会議は成立することをご報告致します。 また、本専門分科会は福岡市情報公開条例に基づき、原則公開となっております。
高齢社会部長	(2) 高齢社会部長挨拶 委員の皆様におかれましては大変お忙しい中にも関わらず、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。 さて、福岡市におきましては、現在第9期福岡市介護保険事業計画策定に向けた作業を行っております。この計画につきましては、6月~8月にかけて計4回、本分科会の介護保険事業計画部会を開催させて頂き、要介護認定者数の推計、介護サービス量の見込みなどをご議論頂きました。部会の委員の皆様には熱心にご審議頂きましたこと、この場を借りて改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。本日は部会での検討結果等を踏まえまして取りまとめた計画の原案についてご説明させて頂く事としております。委員の皆様方におかれましては幅広い見地から忌憚のないご意見を頂けたらと思います。どうぞよ

事務局	<p>ろしくお願いいたします。</p> <p>それでは今後の進行につきましては、菊池分科会長にお願いいたします。</p>
分科会長	<p>II 議事</p> <p>(1) 第9期福岡市介護保険事業計画の原案について</p> <p>それでは次第をご覧ください。(1) 第9期福岡市介護保険事業計画の原案について、計画原案は内容にボリュームがありますので、原案を2分割して説明頂き、委員の皆様にご意見を賜りたいと思います。</p> <p>まず、原案の第1章から第2章まで、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第9期計画の原案策定にあたりましては、介護保険事業計画部会を設置し、介護サービスの必要量の見込みなどを検討頂きました。ご多用の中、全4回にわたる部会において熱心にご議論頂き誠にありがとうございました。お陰を持ちまして、8月23日の第4回部会で検討が終了し、計画案をまとめましたので、本日ご説明いたします。まずは部会の報告につきまして、部会長よりご説明を行って頂きたいと思います。</p>
委員	<p>介護保険事業計画部会での検討結果について、ご報告申し上げたいと思います。お手元にお配りしている資料1をご覧ください。</p> <p>まず(1)の第9期介護保険事業計画における検討事項でございます。①高齢者数・要介護認定者数の推計、②日常生活圏域、③介護サービスの基盤整備、④介護サービスの利用量の推計、⑤地域支援事業の量の推計、⑥市町村特別給付等について検討いたしました。開催状況につきましては、先ほど部長のご挨拶にもありましたように、4回にわたって検討させて頂きました。(3) 検討概要をご確認ください。①高齢者数・要介護認定者数の推計でございます。後ほど計画案にも数字が出てまいります。高齢者人口につきましては、R8年時点で373,500人となり、高齢化率23.3%になる見込みでございます。また、R22年度の高齢者人口は481,700人、高齢化率29.5%になる見込みでございます。</p> <p>次に要介護認定者数については、人口推計を基に推計しています。R8年度時点で79,540人となり、認定率は21.3%になると見込んでいます。また、令和22年度は119,030人、認定率は24.7%になると見込んでいます。</p> <p>②日常生活圏域の設定については、現行の59圏域で対応してきておりますが、これで進めていくと確認をしております。</p> <p>③介護サービスの基盤整備について、第9期計画において第8期と比較しても在宅生活を支えるサービスの拡充、住み慣れた地域で住み替えができる小規模施設を拡充していくと考えています。入所・居住系ニーズを担保する施設サービスの整備という方針に基づき、整備を進めることとしています。</p> <p>④介護サービス利用量の推計について、①の要介護認定者数を基に、介護サービスの利用状況、介護サービスの整備目標量を勘案して利用量を見込んでいます。なお、サービス必要量を確保するためには、訪問介護員などの福祉・介護人材の確保が重要であることを確認いたしました。</p> <p>⑤地域支援事業の量の推計につきましては、これまでの実施状況や高齢者数の伸びなどから、利用量を見込んでいます。</p>

事務局	<p>⑥市町村特別給付等は第1号保険料を財源とし行うこととなっておりますので、要介護者等や家族介護者の支援のための事業でございますが、第8期計画と同様に地域支援事業や一般施策で事業を展開していく事としています。介護保険事業計画部会委員名簿は資料でお示ししている通りで、会議で熱心に議論頂いた事を申し述べておきます。以上が介護保険事業計画における検討状況のご報告でございました。</p> <p>ここからは第9期計画原案につきまして、説明させていただきます。 【資料2】 第9期福岡市介護保険事業計画（原案） 説明</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。第1・2章の説明でしたが、ただいまの説明に関しまして、ご意見やご質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>まず3ページをご確認ください。計画の根幹を成す人口予測ですが、上の表の年齢別の推移があり、前期高齢者65歳～74歳は近年ずっと減少傾向にあります。ところが、R22年についてはR12年から急に反転して増加となっています。中期的な予測で予測値にブレがあるのは分かりますが、R22年の推計値というのは福祉局で推計されているのでしょうか、もう一度精査された方がいいのではないのでしょうか。これは伸びとしては大き過ぎるのではないかと思います。後期高齢についてもR12年と比較しても伸びが大きく感じます。今の段階で何か予測される内容があるのか、質問と検討のお願いです。</p>
事務局	<p>人口の推計については人口変化を推計するコーホート要因法により算出しております。R22年の人口推計ですが、ご指摘の通り前期高齢者数が増えています。これにつきましては団塊ジュニア世代が65歳以上となるのがR22年となっております。再度精査したいと思いますが、増える要因としては団塊ジュニア世代が65歳以上となるピークを迎える時であるためと考えています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。恐らくそれが一つの要因になると思いますが、もう一つ人口予測をする場合、地域の人口の場合には転入という人口動向が大きく影響します。コーホート分析でも折込済みかと思いますが、これも踏まえ人口予測は今後とも精査していただきたいです。</p> <p>それに関連しますが、特に前期高齢者の増大について言うなら介護保険の中で生活支援の需要が急激に高まると予測されます。介護事業は後期高齢者で進めていますが、前期高齢者に対する生活支援事業のニーズの増大については、先ほどの説明の中で検討されたのでしょうか。</p>
分科会長	<p>事務局よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>第9期の内容については、後ほど説明させていただきますが、介護予防生活支援サービス事業につきましては、コロナの影響でここ数年は利用減少となっております。ただ、コロナも5類に移行したことで少しずつ状況が変わってきております。今後健康寿命を伸ばしていくためにも要介護状態となるのを遅らせるような取組みは大事だと考えておりますので、総合事業には力を入れて取り組んでいきたいと思ひます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。少なくとも次期の計画の間は、人口動向を見ても高</p>

	<p>齢者人口は減少していきます。その中での対策として甘えていると、次の計画への準備が整わないと思います。2段構えとして、現下の取組みと将来に対する取組みの組み合わせをしっかりとする必要があると意見として申し上げておきます。</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。他にご意見等ございませんでしょうか。現状ないようですので、質問があれば別途お願いします。それでは先に進めさせていただきます。では原案の第3章以降について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>22 ページから説明させていただきます。後半は第9期計画の内容に関するものでございます。</p> <p>【資料2】 第9期福岡市介護保険事業計画（原案） 説明</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に対しご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>2点質問ですが、地域包括ケアの考え方の中で、「地域共生社会」というキーワードが出てきています。これを実際に実施するとすれば、地域包括支援センターが役割を担うと考えます。いきいきセンターの機能強化という項目がありますが、その中では相変わらず対象が高齢者及び家族介護者となっており、機能的にはもう少し期待されている部分があるのではないかと思います。例えば、ダブルケアの問題で高齢者だけでなく子どもへのケアの二重状態になっている問題についてどのように処理するのかなど、様々な多重困難高齢者世帯に対する支援をどうするのかといった新たな課題が出てきています。それに対する対策が機能強化という部分であり、もう少し強調されているのではないかとこの点が一つ目です。</p> <p>もう1点の質問は、介護を担う人材の確保についてですが、かなり外国人介護人材の雇用が福岡市でも増えているにも関わらず、言及がございません。外国人介護人材は今後も一定数伸びていくと考えられますので、この項目の中で触れておかなければならないのではとの疑問があります。以上2点について、回答をお願いします。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターの機能強化について、現在におきましても複合的な課題を抱える方のご相談やダブルケアやヤングケアラーの相談もあっており、地域包括支援センターだけで解決できない事案が増加している状況でございます。障がいのあるご家族の相談については障がい者基幹相談支援センターとの連携を取りながら対応しております。計画の中に明記する必要があるとのご意見を頂きましたので、検討させて頂きたいと思っております。</p>
委員	<p>ありがとうございました。そのようなニーズがある所に直接接する事ができる地域包括支援センターですので、リンクワーカーとして他の団体との連携を強化するなど具体的な取組みについて触れて頂く事も必要なのではないかと申し添えておきます。</p>
分科会長	<p>他にございませんでしょうか。</p>
委員	<p>もう1点の外国人材の確保についてはいかがでしょうか。</p>

事務局	<p>ご意見ありがとうございます。外国人の介護人材は増えており、R2年度は100人程度でしたが、現時点では約400人が就労されています。その中で福岡市での外国人介護人材の確保は重要と考えており、昨年度から日本にいる留学生と介護施設とのマッチングという事業も開始しております。第9期福岡市介護保険事業計画（原案）には外国人介護人材の受け入れ支援に関する記載はありますが、保健福祉総合計画においては福祉人材が還流する仕組みづくりをするという文面を記載しており、現在福岡で介護の仕事に就いている外国人の方で、一部は母国に帰り母国で日本の介護を広めたいという方がいらっしゃると思いますが、新たに母国にいる他の方が日本で介護を学びたいと思われ福岡に来ていただける好循環の仕組みを考えていきたいと思っております。ご意見を踏まえ、計画に少し補足させていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。外国人の介護人材が来た場合、キャリアパスをどのように補償していくかという問題は日本人の介護職員のキャリアパスの向上にも絡んでくると思っておりますので、生産性の向上の推進というような介護ロボットなどの機材の面だけでなく、キャパシティビルディングにも配慮した文章を加えて下さるようお願いいたします。</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。他にご意見はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>地域包括支援センターの関係で、家族の会は福岡市の介護相談の電話を受けており、認知症介護で悩んでいる集いを開催し、家族支援にも取り組んでいます。その中で参加者からの苦情のようなものがありました。地域包括支援センターに相談した際に処遇困難事例にあたるようなケース、介護サービスを受けたいが、要介護認定は自立しているから受けなくていいのではないかなどの発言を福岡市の地域包括支援センターから言われたなどの話がありました。また、2ヶ月以上面会に行っていない話をしたら、2ヶ月以上も面会に行っていないんですかと言われたらしく、このようなことを地域包括支援センターの職員は発言するのかなと思ったり、普通であればこのような事は言わないのではないかなと思ったりしました。その方は少し泣きながらお話されていましたが、認知症ケアについて家族の方はすごく悩んでいらっしゃると思います。地域包括支援センター一人ひとりの職員が親身になった支援が大事だと考えます。そのような取組みはされていると思いますが、処遇困難な方たちの対応もあるかと思っておりますので、そのような方に対してもスキルアップし、たらい回しにならないようにして頂きたいです。</p> <p>もう1点、39ページの(5)住まいの確保と住環境の整備の一番下に記載がある、「○生活面に困難を抱える高齢者の住生活を支援するため、軽費老人ホームの運営費支援や養護老人ホームの入所処置を行います。」のところで、福岡市は養護老人ホームの入所率は高いと思いますが、圏域の話でお伝えすると、私も介護施設を経営しておりましたが、対象者がおらず養護老人ホームを閉鎖しました。福岡県内では3～4年間のうち5か所が閉鎖になっております。本当に生活困難となっている方が入所できる施設が適正に運用されていないのではないかと思います。これは圏域のことですので福岡市の話ではありませんが、あるべき社会福祉制度の施策の中で適性に運用していけば、過剰な施設整備を考えなくてもいいのではないかと要望します。今後は人口減少となりますので、建物を作ることでコストがかかり、人材確保も難しいところもありますので、現在ある施設の充足率を考えていけば問題ないと思っております。また、電話相談や介護相談の中で出てくる特養や老健の多床室は整備されるのか、な</p>

	<p>どの相談があります。施設整備計画については、各市町村で設定されるため分かりませんが、要介護3以上の場合はユニットケアだけでなく、多床室の整備も必要だと思い、考えて欲しい部分です。以上が家族の会などで意見があったことを述べさせて頂きました。</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。事務局から回答をお願いします。</p>
事務局	<p>色々お困りごとや不安ごとがあつて地域包括支援センターにご相談頂いたのに、ご相談者に寄り添った対応ができなかったことに対し、この場をお借りしてお詫び申し上げます。実際相談して下さっている方がどのような事で一番困っているのか、一つひとつの相談を丁寧に対応するように研修を進めて参りました。地域包括支援センターは57か所あり、多くの相談を頂いている中で対応が難しい事例に対しては指導者がサポートしながら対応しています。このような事がありましたらすぐに教えて頂き、対応を改善していきたいと思しますので、今後ともよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>39 ページの養護老人ホームの入所措置についてご意見がありました。先日、全区役所に市内の養護老人ホームの空き状況を示した上で、的確に対応するよう改めて周知したところです。</p>
委員	<p>地域包括支援センターにつきまして、介護相談で報告した方が良い案件がありましたら報告させていただきます。</p>
事務局	<p>多床室の整備についてですが、老健については、現在の入退所や申し込みの状況から8期に引き続き9期で新規整備の予定はございません。特養の多床室については、国の告示によりR7年度までに特養の定員に占めるユニット型施設の定員を70%以上にするよう努める必要があります。福岡市においてはR5年3月時点でユニット型施設65%程度、従来型個室5%、多床室30%という状況でございます。このため、現時点でユニット型施設の整備を進める必要があります。多床室の整備には至っていませんが、ご意見があるのは承知していますので、今後整備の状況を踏まえて検討していきたいと思ひます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>本日は使われておりませんが、資料3の1枚目の右側、5. 地域包括ケアの構築と地域共生社会の実現に向けての(3)福祉・介護人材の確保と介護現場の生産性の向上の推進で、二つ目に労働環境・処遇の改善とありますが、高齢者の福祉計画において大事な柱はいくつもあると思ひますが、その大きな柱の一つが人材の確保だと思ひます。確保のために魅力ある職場である必要があります。そうあるためには端的に言うと給与面や十分な報酬が得られていないという点があると思ひます。資料3の該当箇所について、事業計画原案の34ページ(3)福祉・介護人材の確保と介護現場の生産性の向上の推進にて、施策の方向性と展開のところだと思ひますが、「労働環境・処遇の改善」及び「資質の向上」は離職防止のための経営力強化研修や事務効率化支援・ハラスメント対策等ということで、そこで働く人たちの処遇をもっと改善するなど本文には出てきていません。介護保険料の上昇に繋がってしまうのもあれですが、事業者の問題ではなく、もっと若い人にも魅力ある職場であることをアピールするためにもそこで働く人材確保のために労働環境処遇の改善は本文の中で</p>

	<p>も触れて欲しいと思います。人対人の事で個人的な話になりますが、母親が介護現場でお世話になっておりますが、勤務する職員は大変な労働環境にありますので、介護ロボットや外国人採用も大事ですが、魅力ある職場にすることも大事だということを市としても認識しているなら盛り込んで頂けるとありがたいです。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。働きやすい職場環境作りですが、生産性の向上もありますが、処遇改善についても大切なことと考えております。処遇については介護保険制度で全国一律ですので、標準報酬は決まっておりますが、処遇改善加算がありますので、福岡市ではその取得推進を行っています。また、魅力ある職場づくりに関し、介護の魅力発信については国県市で取り組んでおり、県が今年度4月より一定程度の基準を満たす介護事業所を認証するという制度を設けたため、福岡市ではその周知等に取り組んでいます。県からは、一定程度の基準を満たす介護事業所を広く認証していくことで業界全体の魅力を上げていきたいと伺いました。この他様々な方策で魅力向上に取り組んでまいります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。その他ご意見ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>38 ページに参考として有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の利用状況について記載がありますが、届出制と前のページの整備量、認可制施設となっておりませんが、届出制は自由度が高いと感じます。バッティングすると言われていることです。このまま住宅型有料老人ホームが建設されていくことで、認可制施設として職員が重複する部分と、給与の単価の問題が出てきます。居室の面積要件がある場合とない場合もあり、小さいところで1ユニット10人で運営するところが同じ面積で1ユニット15人で運営するなどの問題も出てきます。第9期計画もどこまで反映されているのかが気になります。何か積算根拠があったのでしょうか。</p>
事務局	<p>特養と有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅については、高齢者の多様なニーズがある中で、それぞれで整備が進んでいる状況と思っております。36 ページに施設居住系サービスの整備で、特養については、入所申込者の状況に加えて有料老人ホーム等の整備状況を勘案しながら整備する旨記載しています。現在、特養については入所を申し込んでから、比較的早期に入所できている状況であり、以前と比較すると待機者数は減少傾向にあります。38 ページに戻っていただき、ここでは住宅型有料老人ホームの定員数のみ掲載していますが、R5年4月1日現在の入居者数は6,733人で、入居率は75%程度となっています。このような中、在宅での介護が難しくなった方の入所ニーズは一定数ありますので、特養については、必要量を整備している状況です。また、本市では地域包括ケアを推進する中で、高齢者の在宅生活を支える在宅サービスの拡充に舵を切っていますので、バランス良く介護サービス基盤の整備を進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。積算根拠について、理解しました。有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が良くないと言っているわけではないので、介護保険サービスとして元気な人から入所できて、必要な時には介護保険サービ</p>

分科会長	<p>スが利用できるということで、素晴らしい内容だと理解していますが、制限があるなどで違いが出てくるため、急激な伸びがあった場合、第9期の途中で考え直すなどもあり得るのかなと思いましたが、今の説明で安心しました。</p>
委員	<p>その他何かございませんでしょうか。全体を通してでも構いません。</p> <p>地域に住むものとして、買い物支援、ふれあいサロン、色々な講演会があります。その内容を見込み量に記載されていますが、地域の問題かもしれませんそこに参加されている方はだいたい同じような方で、地域の自治体の方や集めやすい人が集まって、延べ人数に反映されているのではないかと思います。すそ野を広げないことには自立支援には結びつかないので、地域の問題としてではなく市としても考えて、どのようにすればいろんな方が集まってくるのか、啓発としてはどのような手段で対応するのか、良い施策が出ていても知らない方が多いです。例として、高齢者の乗車券についても知らないという意見をよく聞きます。広く皆さんに知っていただき、元気な高齢者を増やすためにももう少し地域の現状をより適格に把握して頂くような何かしらの方法を取って頂きたいなという希望があります。</p>
事務局	<p>地域の福祉活動（買い物支援やふれあいサロン）は大切なものとして広めてきましたが、コロナの影響もありなかなか難しい状況であるということは認識しております。地域活動への参加を図るため、例えば買い物支援であれば、移動販売が入る時間帯と合わせてふれあいサロンを開催し、買い物に関心がある方にも地域活動を知ってもらうような工夫のほか地域カフェのような取り組みもできるだけすそ野を広くプログラムを決めず自由に参加して頂くものであり、どのような観点で地域福祉活動に参加していただくかは、私どもとしても個別の事例の中から色々なアイデアを学びながら、地域に合った提案をできるように社会福祉協議会と一緒にノウハウを高めていきたいと考えております。引き続き力を入れて参りたいと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。地域の方たちその場所まで行けない人もおり、公民館までいけないなど切実な問題があります。本当は地域でそのような方たちを助けて、一緒に行動するなどの方法を取ればいいのですが、地域の住民同士の希薄化があるため、なかなか手を差し伸べる事もできません。先ほどお話もありましたように、細かいところまで配慮して頂ければと思います。</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。皆様の活発なご意見ありがとうございます。そろそろお時間にもなってまいりましたので、先ほどまで頂いたご意見について、事務局との調整を私と副分科会長に一任頂けないかと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(一同賛同)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それではこれで本日の審議事項については終了させていただきます。事務局へマイクをお返しします。</p> <p>分科会長、会議の進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては熱心にご審議頂き誠にありがとうございました。</p>

事務局	<p>資料4について説明ができておりませんので、申し訳ございませんが資料4をお手元にご用意頂ければと思います。</p> <p>【資料4】 第9期福岡市介護保険事業計画（原案）のパブリック・コメントの実施について 説明</p> <p>最後に今後のスケジュールについて、パブリックコメントによる市民意見を踏まえ、来年1月に第3回保健福祉審議会高齢者専門分科会を開催させて頂き、答申して頂く計画案をまとめて頂く予定でございます。</p>
事務局	<p>Ⅲ 閉会</p> <p>それでは以上をもちまして令和5年度第2回福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会を閉会します。本日は誠にありがとうございました。</p>